米原市乗合タクシー市民等割引パスポート交付申請書

令和　　年　　月　　日

米原市長　様　　　　　　　　　　　　　申請者　 住所

氏名

（割引対象者との続柄　　　　　）

連絡先

◎割引対象者

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 住所 | 〒米原市 |  |  |
| 生年月日 | 年　　　月　　　日 | 年齢 | 満　　　　　歳 |

送付先（上記の割引対象者の住所地と異なる場合は記入）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 住所 | 〒 | 氏名 |  |

◎割引の区分

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| レ点 | 区分 | 添付資料等 |
| **市内に住所を有する者** |
|  | 大人 |  |
|  | こども（小学生） |  |
|  | 高齢者（満70歳以上） |  |
|  | 中学生 |  |
|  | 高校生 | □生徒手帳、学生証等の写し（※在学期間が確認できること。） |
|  | 妊婦等 | □母子手帳の写し（※出生日が確認できること。） |
|  | 障がい者等 | □身体障害者手帳の写し　□療育手帳の写し□精神障害者手帳の写し　□その他（　　　　　）（※それぞれ有効期限や再判定年月が確認できること。） |
| **市内に住所を有しない者** |
|  | 大人（市内通勤者） | □市内事業所が発行する通勤していることが分かる書類 |
|  | 高校生（市内通学者） | □市内高校の生徒手帳、学生証等の写し（※在学期間が確認できること。） |

※割引の区分が、大人、子ども（小学生）、高齢者（満70歳以上）、中学生の場合で、住民基本台帳に記録されている住所地と割引パスポートの送付先の住所地が同一の場合に限り、電話での申請も可能です。

**□仮パスポートの必要の有無（必要な場合は☑ （窓口申請時のみ））**

【窓口】本庁舎自治環境課、山東支所地域振興課、近江市民自治ｾﾝﾀｰ、伊吹市民自治ｾﾝﾀｰ、醒井行政ｻｰﾋﾞｽｾﾝﾀｰ、息郷行政ｻｰﾋﾞｽｾﾝﾀｰ、柏原行政ｻｰﾋﾞｽｾﾝﾀｰ、吉槻行政ｻｰﾋﾞｽｾﾝﾀｰ

【郵送】〒521-8501　米原市米原1016番地　米原市役所本庁舎　自治環境課宛

【電子メール】jichi@city.maibara.lg.jp

【電話】0749-53-5111（米原市自治環境課）